

A 定期健康診断

1 対象

正規職員、会計年度任用職員

2 検査項目

通常検査	
1	身体計測 ①身長、体重、BMI ②腹囲 ③視力（遠方（5m）視力測定） ④聴力（オーディオ 1000Hz、4000Hz）
2	診察（問診（既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査）を含む）
3	血圧
4	胸部 X 線撮影（直接撮影）
5	血液一般検査 ①白血球数 ②赤血球数 ③血色素量
6	生化学検査 ①GOT ②GPT ③ γ -GTP ④中性脂肪 ⑤HDL コレステロール ⑥LDL コレステロール ⑦血糖 ⑧ヘモグロビン A1c ⑨クレアチニン ⑩尿酸
7	血液像（電離） ①ヘマトクリット値 ②血小板数
8	心電図検査
9	尿検査 ①尿蛋白 ②尿糖 ③ウロビリノーゲン ④潜血

精密検査
尿再検査 ①尿蛋白 ②尿糖 ③ウロビリノーゲン ④潜血 ⑤尿沈渣

B 特定業務従事者健康診断

1 対象

労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に従事する職員

(主要業務により区分)

- ① ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務に該当
 - ●放射線科所属の医師 ●放射線技術科所属の診療放射線技師
●看護部所属で放射線科配置の看護職員 ●臨床工学技士
- ② 深夜業を含む業務に該当
 - ●内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、感染症内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻いんこう科に所属し当直を行う予定のある医師
●薬剤科所属の薬剤師 ●臨床検査科所属の臨床検査技師
●救命救急センター所属の医師 ●診療部所属の会計年度任用職員（研修医等）
●看護部所属で手術センター・病棟・救命救急センター外来・救命救急センター病棟に配置の看護職員
- ③ 病原体によって汚染の恐れが著しい業務に該当
 - ●上記に含まれない診療科所属の医師 ●医療安全管理課の薬剤師・看護師
●病理診断科所属の臨床検査技師 ●リハビリテーション科所属の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
●看護部所属で看護部長室・外来に配置の看護職員 ●看護補助者
●看護部所属の会計年度任用職員

2 検査項目

通常検査
1 身体計測 ①身長、体重、BMI ②腹囲 ③視力（遠方（5m）視力測定） ④聴力（オーディオ 1000Hz、4000Hz）
2 診察（問診（既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査）を含む）
3 血圧

4	胸部 X 線撮影（直接撮影）（定期健康診断時未受診者等のみ）
5	血液一般検査 ①白血球数 ②赤血球数 ③血色素量
6	生化学検査 ①GOT ②GPT ③γ-GTP ④中性脂肪 ⑤HDL コレステロール ⑥LDL コレステロール ⑦血糖 ⑧ヘモグロビン A1c ⑨クレアチニン ⑩尿酸
7	血液像（電離） ①ヘマトクリット値 ②血小板数
8	心電図検査
9	尿検査 ①尿蛋白 ②尿糖 ③ウロビリノーゲン ④潜血

C 雇入時健康診断

1 対象

新規に採用するすべての職員（ただし、短期雇用の会計年度任用職員（事務）を除く。）

2 検査項目

職種により電離放射線健康診断を同時に実施する。

共通検査	
1	身体計測 ①身長、体重、BMI ②腹囲 ③視力（遠方（5m）視力測定） ④聴力（オーディオ 1000Hz、4000Hz）
2	診察（問診（既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査）を含む）

3 血圧
4 胸部 X 線撮影（直接撮影）
5 血液検査 ①白血球数 ②赤血球数 ③血色素量
6 生化学検査 ①GOT ②GPT ③γ-GTP ④中性脂肪 ⑤HDL コレステロール ⑥LDL コレステロール ⑦血糖 ⑧ヘモグロビン A1c
7 心電図検査
8 尿検査 ①尿蛋白 ②尿糖 ③ウロビリノーゲン ④潜血

医師、看護師、診療放射線技師、臨床工学技士等
電離放射線健康診断項目 ①問診（被ばく歴の有無（被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容及び期間、放射線障害の有無、自覚症状の有無その他放射線による被ばくに関する事項）の調査及びその評価） ②血液検査 ・白血球数及び白血球百分率の検査 ・赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査

D 特殊健康診断

I 有機溶剤等健康診断

1 対象

有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 6 号に規定される業務に従事する職員

- 病理診断科職員（キシレンを使用する業務に従事する職員）

2 実施時期・方法

定期健康診断・特定業務従事者健康診断と同時実施。

3 検査項目

項目
1 問診（業務の経歴の調査、有機溶剤による健康障害の既往歴並びに自覚症状及び他覚症状の既往歴の調査等）
2 代謝物の検査（尿中メチル馬尿酸の量）
3 尿蛋白の検査
4 貧血検査 ①血色素量 ②赤血球数
5 肝機能検査 ①GOT ②GPT ③γ-GTP

II 電離放射線業務従事者健康診断・放射線取扱者特別健康診断

1 対象

電離放射線障害防止規則第 56 条の規定に基づき、放射線業務に常時従事する労働者で管理区域内に立ち入る職員

- ガラスバッジ着用者（医師、看護師、放射線技術科、臨床工学科等）

2 実施時期・方法

定期健康診断・特定業務従事者健康診断と同時実施

※対象者の被ばく量については、健診実施時期にあわせて一括集計し、別途提示する。

3 検査項目

項目
1 問診（被ばく歴の有無（被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容及び期間、放射線障害の有無、自覚症状の有無その他放射線による被ばくに関する事項）の調査及びその評価）
2 血液検査 ①白血球数及び白血球百分率の検査 ②赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査
3 白内障に関する眼の検査
4 皮膚の検査

※ 項目 1・2については、上記 **A 定期健康診断**・**B 特定業務従事者健康診断** と兼ねて実施する

※ **放射線取扱者特別健康診断** については、**電離放射線業務従事者健康診断** と同時に実施する

III VDT 作業従事者健康診断

1 対象

1 日の労働時間を通じてディスプレイ・キーボード等により構成されるVDT機器を使用する業務に従事する職員のうち希望する職員

2 実施時期・方法

特定業務従事者健康診断と同時実施

3 検査項目

項目
1 診察（業務歴の調査、既往歴の調査、自覚症状の有無の検査）
2 眼科学的検査（遠方（5m）・近方視力測定，近点距離，眼位の測定）
3 他覚的検査（上腕の運動機能・圧痛点の検査等，視診・触診）
4 屈折検査

E 抗体検査

I HBs 抗体検査

1 対象

必要のある職員

2 実施時期・方法

定期健康診断・特定業務従事者健康診断において採血を行う。

抗体価については、仙台市立病院の基準に基づき結果を判定する。

※ HBs : 10.0 以上を陽性（CLIA法）

II 4種抗体検査

1 対象

必要のある職員

2 実施時期・方法

定期健康診断・特定業務従事者健康診断において採血を行う。

検査種類は、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎（ムンプス）、水痘の4種類である。

抗体価については、仙台市立病院の基準に基づき結果を判定する。

※ 麻疹：256 倍以上を陽性（PA法） 風疹：32 倍以上を陽性（HI法）

ムンプス：4.0 以上を陽性（EIA法） 水痘：4 倍以上を陽性（IAHA法）